

福岡交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と適正車両数 (上限) との乖離車両数	平成 25 年度末車両数と適正車両数 (上限) との乖離率
4,633 両	4,056 両	3,831 両	577 両	12.5%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 37.8% (H25) 31.1% (減少率) 17.8%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 43.8% (H25) 50.6% (収支差) 6.8% 引

(3) 人口要件

福岡市 約151万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 123,869,826km (H25) 123,569,850km (増加率) ▲0.2%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 35,144円 (H25) 32,209円 (減少率) 8.4%

日車実車キロ (H13) 106.6km (H25) 88.5km (減少率) 17.0%

② 法令違反の発生状況の要件

(福岡県) 0.0445件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(福岡交通圏) 7.208件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

6月18日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

福岡交通圏のタクシー事業の規模

- ・ 車両台数 6,309両
- ・ 輸送人員 5,777万人
- ・ 営業収入 486億7,939万円



○法人タクシー

- 事業者数 104者
- 車両台数 4,633両
- 運転者数 9,157名
- 輸送人員 5,347万人
- 営業収入 449億8,503万円

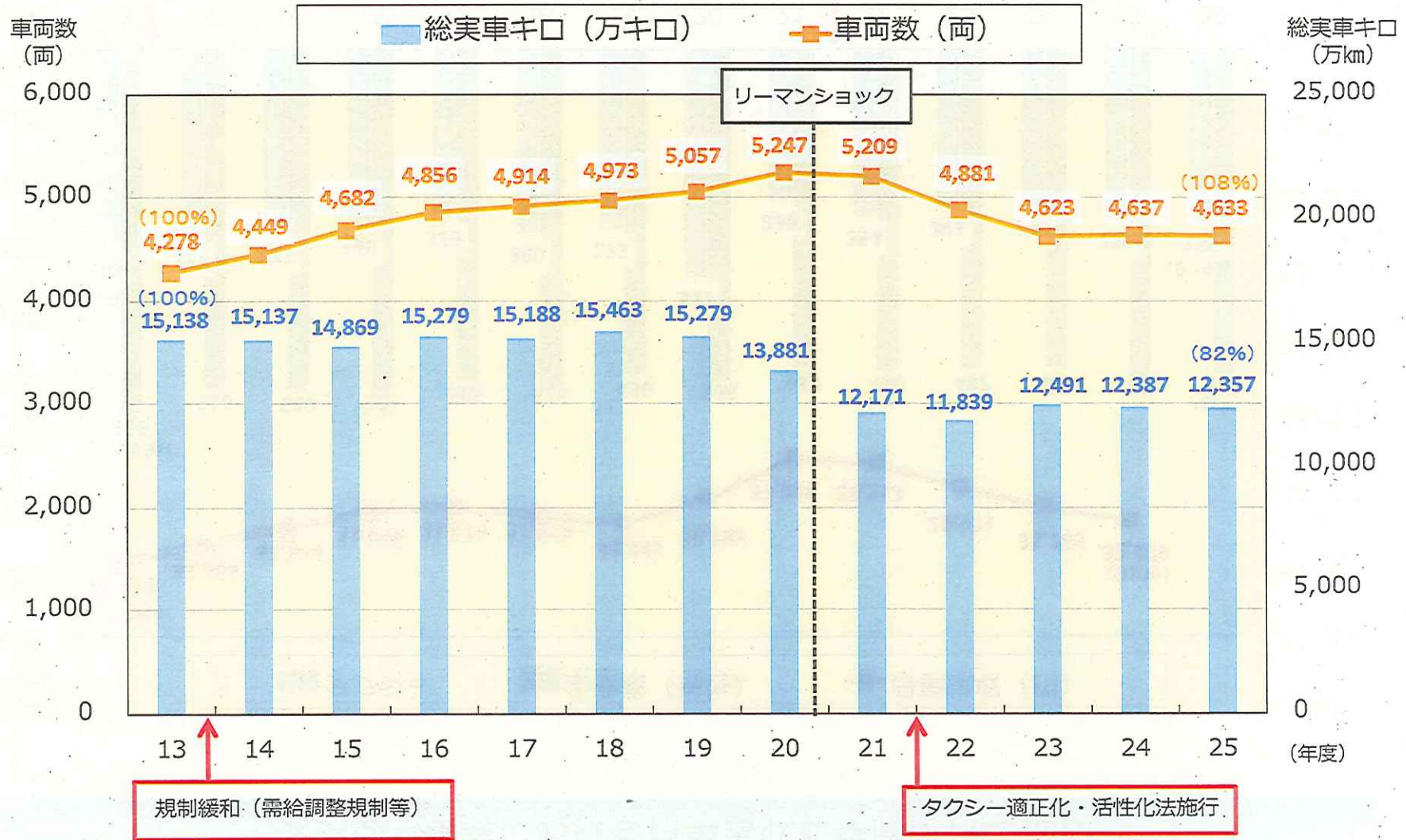
○個人タクシー

- 事業者数 1,676事業者
- 車両台数 1,676両
- 輸送人員 430万人
- 営業収入 36億9,436万円

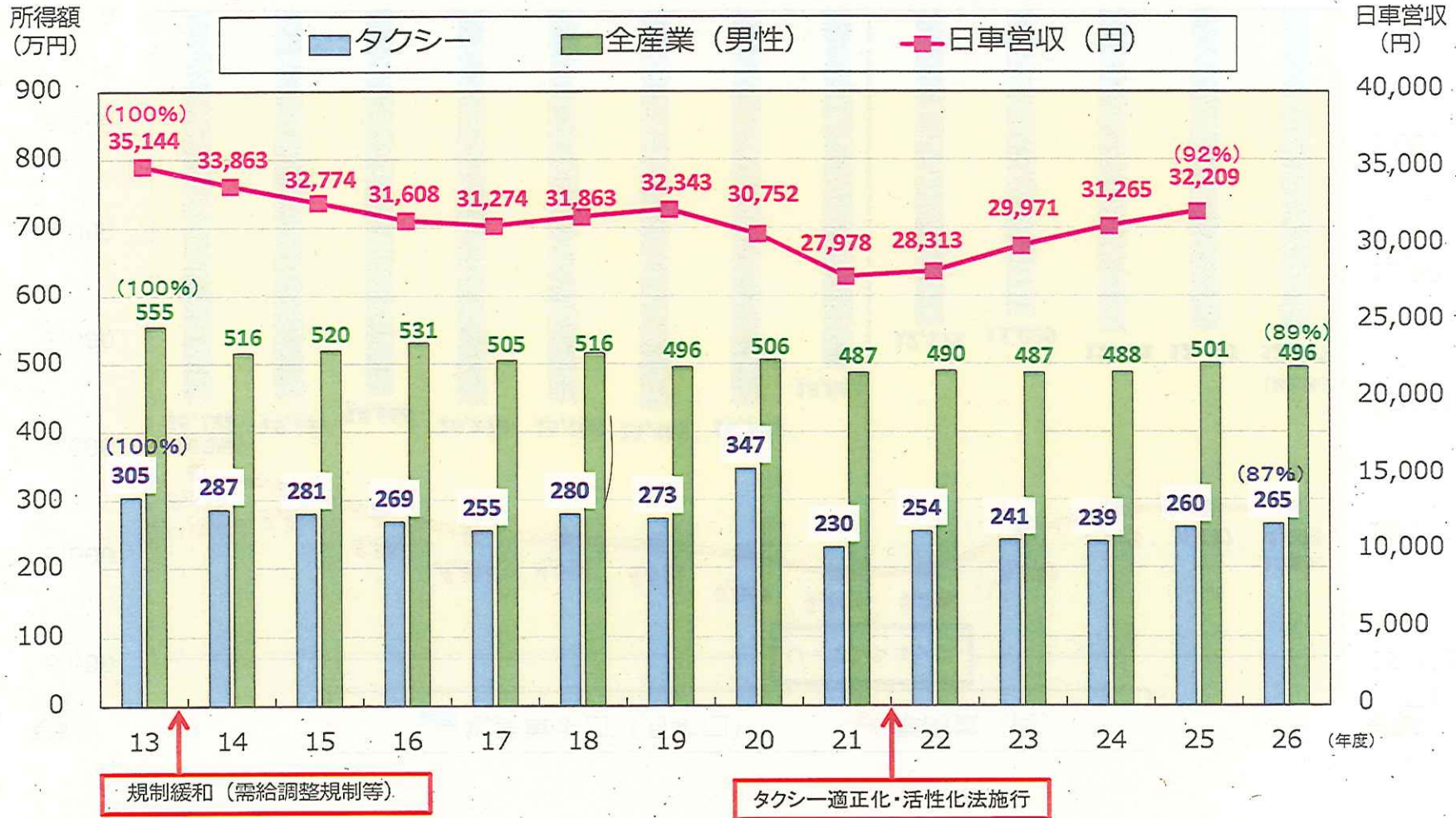
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移

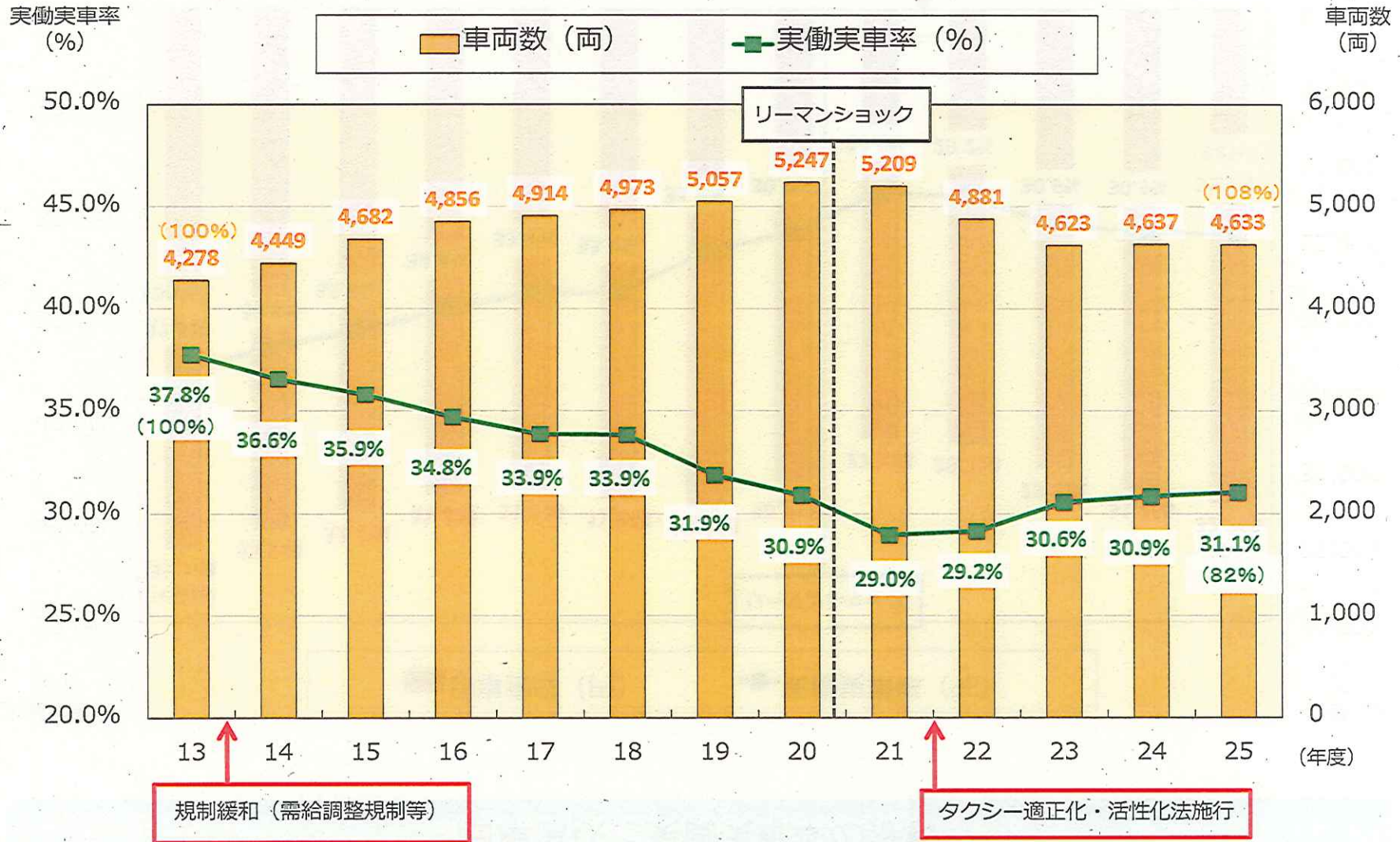


タクシー事業における日車営収と年間所得の推移

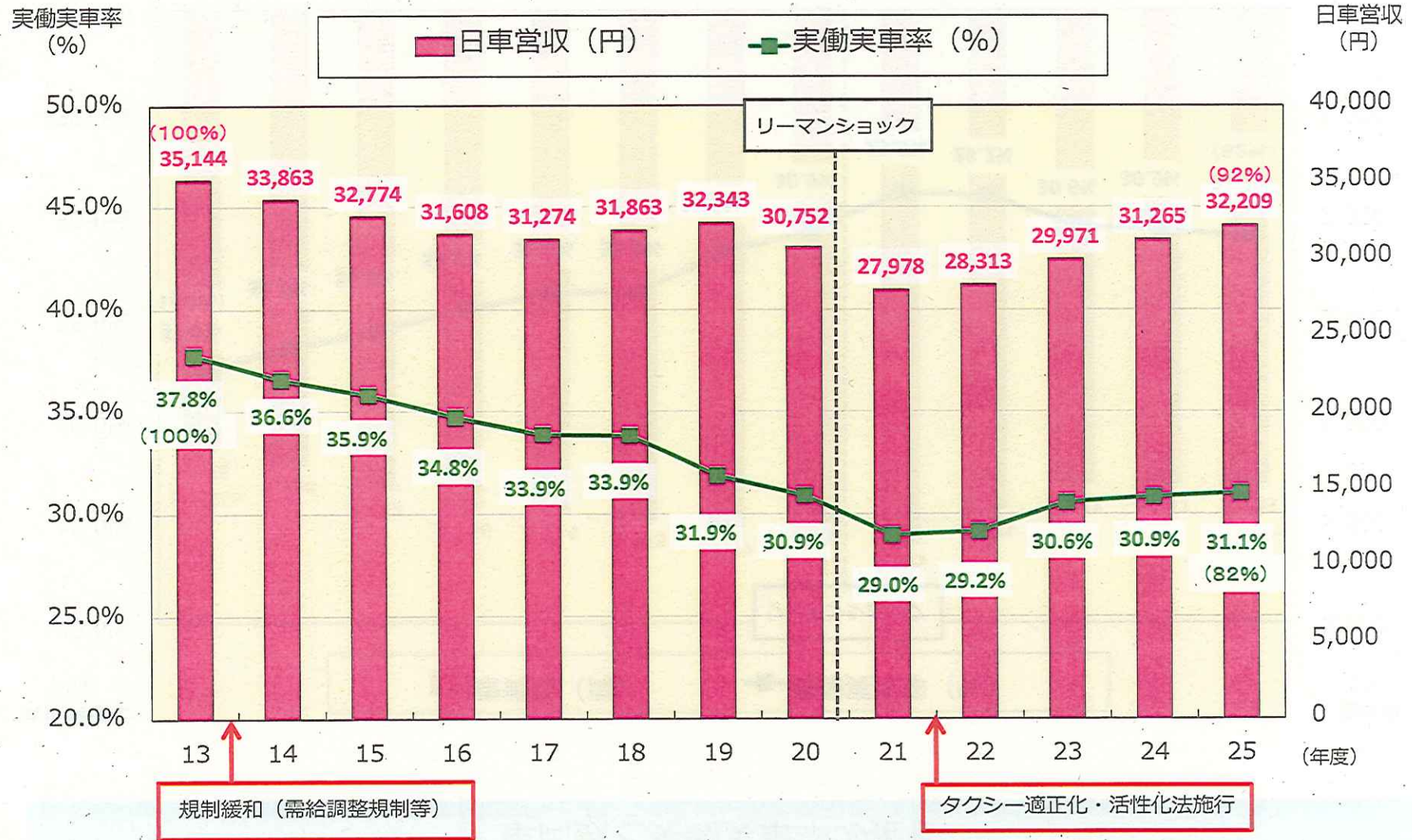


注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）
 注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

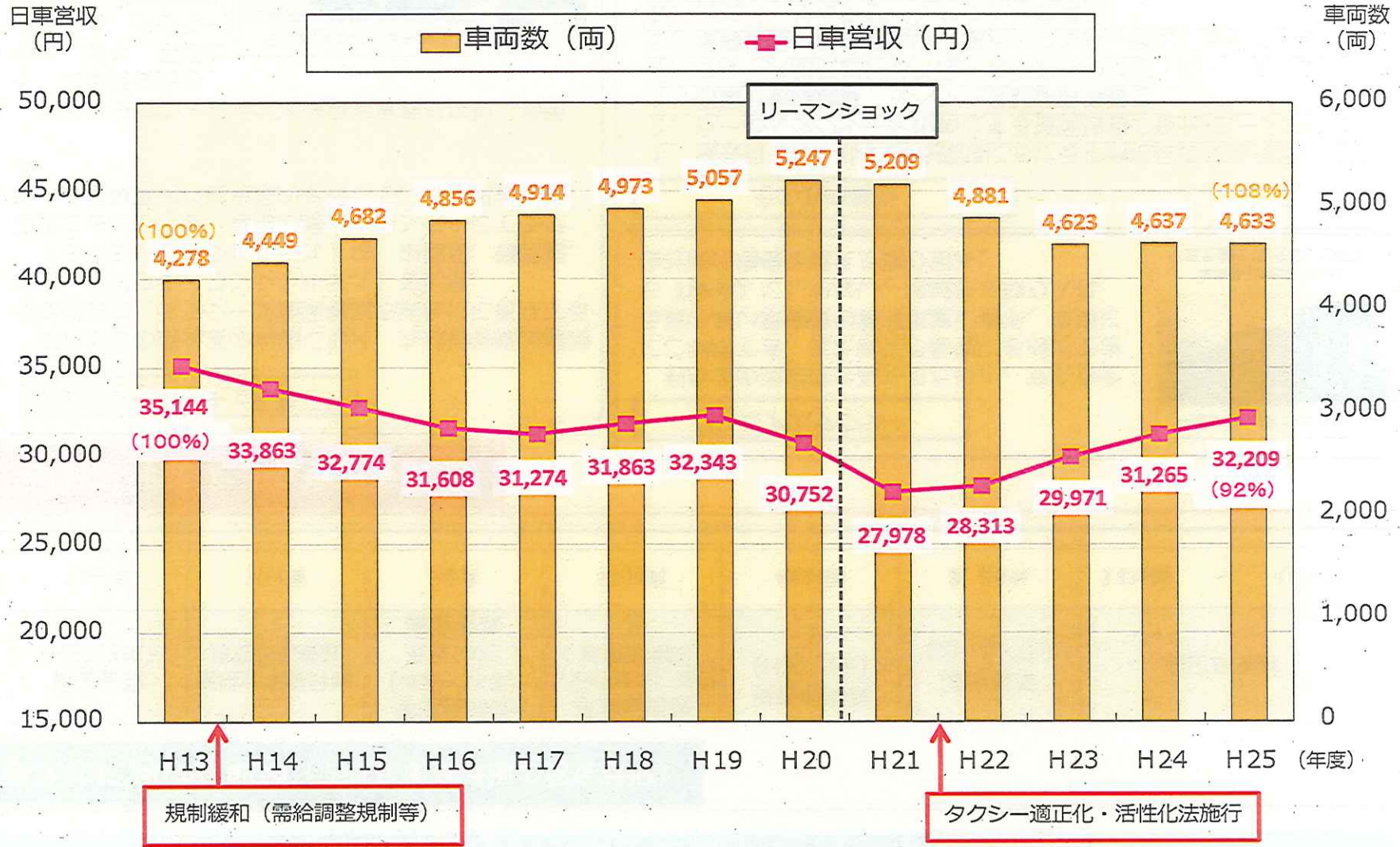
車両数と実働実車率の推移



日車営収と実働実車率の推移



車両数と日車営収の推移



タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②/①)	適正車両数
104者	101者	94者	5,063両	4,644両	8.28%	3,831両 ~ 4,056両

活性化に向けた主な取組事例

タクシーコンシェルジュ

海外からの観光客の増加に加え、九州新幹線全線開業を契機に、タクシーが福岡地域の活性化に寄与するため、「タクシーコンシェルジュ」を配置。

「タクシーコンシェルジュ」は、中国語、韓国語、英語にも対応でき、専用の案内カウンターにてタクシーの乗車案内や観光案内を行っている（料金は無料）。

福岡市タクシー協会が客室乗務員養成学校（福岡市）に業務委託し、接遇、語学、手話の研修の他、タクシーに関する基礎的知識、福岡市の名所旧跡、歴史の座学研修などを行っている。



プレミアムタクシー

利用者の満足度を高めるために、安心安全にご利用でき、また観光の需要にも対応できる質の高い乗務員の養成事業に着手。車両にも『博多』にしかない、地域色を取り入れ、会社間の垣根を越えた取り組み。



▲博多伝統の博多織「五色献上柄」を配した車両

その他の事例


1. 協会自主ルールによる夜間における中洲地区の交通円滑化対策
2. らーめんタクシーを始めとする福岡独自の観光-コースの設定
3. 初乗り短縮運賃・イベント定額運賃等設定
4. クルーズ船における外国人旅行者への対応・ガイドマップの作成
5. 乗務員用、旅行者向け「観光・グルメ・歴史」冊子の作成
6. ユニバーサルデザインタクシーの導入
7. 燃料電池車（FCV車）の導入
8. 電子マネー（ICカード）決済機の導入
9. 妊婦・子育てタクシー
10. 地域の連携（高齢者乗車券の助成・こども110番タクシー・高齢者（認知症）等徘徊等ネットワーク事業・緊急通報制度等）

平成27年6月18日

国土交通大臣 殿

(九州運輸局長経由)

福岡交通圏タクシー準特定地域協議会

会長 太田 誠 

特定地域の指定に関する決議について（報告）

平成27年6月17日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。

